

策定日：2023年3月31日

医療法人社団 村田会

医療法人社団 村田会
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画

1. 計画期間

2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2. 当法人の課題

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

3. 目標と対策

(目標)

- I. 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
 - 育児休業中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し
- II. 子どもを育てる労働者が利用できる措置
 - 三歳以上の子を養育する職員に対する短時間制度の取得を支援する。
- III. 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

(対策)

- I. 休業期間中の代替要員の確保、業務内容及び勤務時間の見直し、復帰前に休業取得職員とリーダーで面談を実施する。
- II. 法人内広報誌や掲示板で育児休業等の制度について、周知・徹底する。
- III. 再雇用について退職時に周知を行う。

(その他)

個別相談を随時受け付ける。

以上